

# 公益社団法人安来市シルバー人材センター中期計画

## 1. はじめに

公益社団法人安来市シルバー人材センターは、平成20年4月に一般社団法人安来市シルバー人材センターを設置し、平成24年4月に公益社団法人に移行しました。

設立以来、地域社会の担い手としてさまざまな役割を果たしてまいりました。これもひとえに会員の皆様のたゆみないご努力と、発注者や安来市をはじめとした関係機関のご協力のたまものと感謝申し上げます。

近年、高齢者を取り巻く環境は、大きく変化しました。人生100年時代と言われる超高齢社会が進んでおり、また高齢者人口は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になった令和4年から伸び続けています。

少子高齢化により、社会保障の維持のための支え手である現役世代は、どんどん減少しており、社会保障を維持することが難しくなっているため、支え手を増やす必要があり、このような課題に取り組むため、政府は医療、介護、年金などの社会保障を将来の世代にも安心して受けられるよう、検討しています。

そして、その検討の柱には、現役世代に加え高齢者や女性の労働参画を積極的に促し、社会保障の支え手としての役割を求めています。そのため、企業等に対しては雇用の期間延長や雇用形態の選択肢の拡大として、定年制の廃止や70歳までの就業機会の提供を求めています。

このように変化する社会環境の中にあって、公益社団法人安来市シルバー人材センターはこれまで培ってきた経験や実績を踏まえ、年齢にかかわらず働きたい人が働き続けられる環境の整備を進め、地域に根ざしたセンターを目指します。

中期計画を策定するに当たり、「シルバー人材センターの基本理念」を尊重しながら計画的な事業展開を図り、本計画の実現に向け、会員・役員・職員が一丸となってセンター運営に取り組みます。

## 2. 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5カ年間とし、必要により見直しを行います。

### 3. 目標値

#### (1) 会員数

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
会員数	313人	313人	313人	313人	313人
粗入会率	1.94%	1.95%	1.96%	1.96%	1.97%

※会員数は、当分の間、令和元年度末の会員数とします。

※粗入会率は、入会資格のある60歳以上の人口に占める会員割合です。

#### (2) 契約金額（請負、派遣）

（単位：千円）

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
請負・委任	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
派遣事業	22,000	25,700	26,400	26,600	27,000
合計	97,000	100,700	101,400	101,600	102,000

#### (3) 就業率、就業実人員

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
就業実人員	275人	277人	279人	280人	281人
就業率	86.5%	86.5%	86.5%	86.5%	86.5%

※就業実人員は年に1回以上就業した実数です。

※就業率は、就業実人員を年度末会員数で除した数字です。

### 4. 会員の増強

#### (1) 会員の増強

現在、高齢者は増加していますが、定年延長及び再雇用制度等により、センターの会員数は減少傾向が顕著です。会員の平均年齢も毎年上がってきています。

このような状況が進むと就業依頼への対応が困難となり、センターの事業運営にも支障をきたすことが危惧されます。

センターの活力を維持し事業の拡大を図るためには、新たな会員の増強が必要となりま

す。効果的な入会説明会や、会員募集の効果的な方策を考える必要があります。

このような方策が、全国シルバー人材センター事業協会の「第2次会員100万人達成計画」により進めます。

センターには、高齢者の生きがいの充実や地域社会への貢献が期待されており、その根幹をなす会員の増強は、喫緊にして重要な課題です。

## (2) 女性会員の拡大

センターの発展のためには、女性会員の積極的参画も必要です。現在の会員構成比は、男性6割、女性4割となっており、女性会員の加入拡大が課題となっています。

そのため、女性向け事業の拡充や新規事業の開拓、女性委員会やクッキング同好会を通じた入会促進等を推進することで女性会員の拡大及び役員などへの積極的な登用を図ることを進めます。

## (3) 会員のモラルの向上

会員は、請け負った仕事については、準備から完了まで自己責任で活動することが求められます。また、センターの事業運営に参加することも求められます。

新入会の説明会において、「シルバー人材センターの理念や仕組み等」を説明し、理解を求めます。接遇研修等を実施して、会員のモラルの向上を図ります。

# 5. 就業の拡大・強化及び普及啓発の拡大

## (1) 就業機会の拡大

70歳までの定年延長や就業機会の確保により、入会者の高齢化が進んでいます。

また、近年、経済的理由による入会者が増加してきています。未就業者や退会者を出さないような方策を練る必要があります。

仕事の依頼情報をセンターのホームページやLINE等を使い、会員にこまめに発信します。

発注者の信頼及び再度の依頼を得るために会員のスキルアップを図ります。

行政やハローワーク等関係機関との連携強化を図り、就業情報を入手するなど就業機会の確保に取り組みます。

## (2) 家事援助の拡大

センターでは行政との連携を図り、産前産後の家事援助サービスなどのニーズの掘り起こしを行います。

団塊世代が75歳に達する2025年には高齢化が急激に進み、独居高齢者や高齢者世帯が更に増えていくため、地域との連携強化を図り、ゴミ出し作業等簡単に短時間の「ちょこっとお手伝いサービス」を拡充していきます。

## (3) 普及啓発

会員の増強や就業機会の拡大を図るためには、「シルバー人材センター事業」の概要や活動内容等を広く地域社会に周知して、住民の理解を得る必要があります。

ホームページを活用してセンターの事業や会員の活動状況等の情報を発信していきます。

## (4) 新規事業の開拓

センターでは発注者から仕事を請負・委任及び派遣事業により引き受け、会員に対しては、地域に密着した仕事を提供し、もって高年齢者の就業機会を図ります。

会員の就業ニーズにこたえられるよう、就業形態の幅を拡大することを検討します。

派遣事業の拡大を柱に広く情報収集を行い、企業等に対するアプローチを行います。

# 6. 安全就業・適正就業等の徹底

## (1) 安全就業の徹底

会員が就業するにあたり、「安全はすべてに優先する」理念により、加齢等による身体能力の衰えをはじめ、慣れによる慢心や過信による事故が発生している状況にありますが、このような事故は安全意識の徹底やルールを遵守していれば防げることが大いに予測されます。

傷害事故・物損事故を根絶するためには、会員の安全意識の向上を図り、安全就業を徹底するための組織体制の強化及び見直しを行います。

## (2) 健康管理の強化

会員の退会理由で一番多いのは、健康上の理由があげられます。会員にとっては、健康は生きがいを達成できる最大の要件になります。一人ひとりが健康を意識して元気であることが重要です。

そのため、体力や健康維持に役に立つことを実践していきます。

## (3) 適正就業の推進

適正就業については、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、「臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務」の明確化・受注の適正化の徹底を図ります。

また、長期間の継続就業をしている会員の交代を行います。

# 7. 組織の運営体制と財政基盤の強化

## (1) 事業運営体制の強化

「シルバー人材センター事業」は、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、社会参加意欲のある高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務」に係る就業機会の確保及び提供、社会奉仕活動等を通じて生きがいの充実及び社会参加の推進を図ります。

運営面では、原則2カ月に1回理事会を開催し、事業計画の実施や会員組織の活性化を推進することで、今後一層適切な事業運営に努めていきます。

多様化する現代において、就業機会の確保と拡大を図るためには、組織の運営体制や会員組織をより一層強化し、円滑な事業運営を目指す必要があります。

また、公共性・公益性の高い団体として、行政や地域の団体等の労働・福祉行政と深いつながりを保ち、指導や支援を仰ぐとともに日常的な情報交換などの連携強化を図ることが重要になります。

## (2) 財政基盤の強化

シルバー事業の主な財源は、国及び安来市からの補助金、事務費（10%～20%）、

会員会費等です。財政基盤の安定のためには、補助金の確保や請負・委任及び派遣事業などの拡大、また恒常的な経費の節約などが必要です。今後の状況によっては、事務費率の見直しを検討する必要があります。

また、公益法人としての認定基準に適合するため、収支相償、事業計画に沿った適正な予算の執行に取り組み、収支のバランスが取れた財務運営に努めます。

### (3) 事務局体制の強化

事務局は、少人数で事業運営を行っており、事業運営にあたっては、公共・民間・個人からの請負・委任の采配や派遣事業の調整を行います。

また、会員組織の適正な運営に努めることは、センターの拡充・発展に大きく寄与します。継続的に安定した事務局体制を確立するには、職員の配置や職務分担などの見直しによる業務の効率化をおこない事務局体制の強化を図ります。

### (4) 活動拠点整備

活動拠点整備は、平成25年に安来市に陳情を行い、同年12月議会で採択されたのを契機に、センターでは整備に向けて特定費用準備資金の積立を行っており、整備に向けての方策の検討を行います。

### (5) 福利厚生等の充実

センターは、仕事をするだけでなく、ボランティア活動等の社会参加を推進することで、会員間のコミュニケーションを図り、会員相互の連帯意識を高めることで、生きがいの充実や福祉の増進も図っていきます。

会員相互の親睦を図る交流事業の実施、地域の団体等と緊密な連携を行うことにより、会員の社会参加活動を活性化させるためのネットワークを形成・維持するための福利厚生等の充実を図ります。